

第 6 回府中市図書館協議会 会議録

日時：令和元年 10 月 11 日（金）午後 3 時～午後 5 時

場所：府中駅北第二庁舎 5 階会議室

出席：

[委員]

岩久保 早苗委員、川口 克巳委員、齊藤 誠一委員、島田 文江委員
清水 はるな委員、茅原 幸子委員、森田 裕子委員、横山 岳委員、鷲尾 仁委員

[事務局]

酒井図書館長、平野図書館長補佐、田邊サービス係長、
金崎事務職員、大木事務職員、蓬田事務職員、廣瀬事務職員

[株式会社日本経済研究所]

加茂氏、藤井氏、篠崎氏

欠席：栗原 浩英委員

議事

- 1 開会
- 2 報告事項
第 5 回府中市図書館協議会会議録について
- 3 審議事項
答申（案）の最終確認
- 4 その他

資料

- 資料 1 第 5 回府中市図書館協議会会議録（案）
資料 2 答申（案）

別紙資料 府中市立図書館条例
府中市立図書館条例施行規則
府中市図書館協議会委員名簿
府中市図書館協議会開催経過

会議録

1. 開会

【会長】

ただ今から、令和元年度第6回府中市図書館協議会を開催いたします。
まずは出席状況の確認を事務局からお願いします。

【事務局】

本日の出席状況ですが、栗原副会長よりご欠席、茅原委員より30分遅れる旨のご連絡をいただいております。過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。(この後、茅原委員は遅れて出席されましたので、9名の出席となりました。)

【会長】

続いて、傍聴者について、事務局からお願いします。

【事務局】

傍聴者につきましてご報告いたします。10月1日付広報ふちゅう及びホームページで、傍聴希望者のお知らせをいたしましたところ、2名の傍聴希望者がございます。

【会長】

事務局からの報告のとおり、2名の傍聴希望者がいらっしゃるということですが、委員の皆様にお諮りします。傍聴希望者に対し、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

では、異議なしとのことですので、傍聴希望の方の入場を許可いたします。

(傍聴者入場)

続いて、本日の配布資料について、事務局より確認をお願いします。

【事務局】

本日の配付資料についてですが、委員の皆様の机の上に置いてございます資料は、本日の次第及び資料1「第5回府中市図書館協議会会議録(案)」、資料2「答申(案)」、別紙資料といたしまして、A4クリップ留めの資料1部でございます。また、傍聴の方に申し上げます。資料1については、今後公表する資料となるため配付しておりません。また、別紙資料につきましては、第1回協議会でお配り

している資料などのため、配付しておりません。以上でございます。

(配布資料確認)

2. 報告事項

【会長】

続いて、府中市図書館協議会次第（以下、「次第」と言う。）2の報告事項に移ります。前回会議録の確認です。9月18日に開催しました第5回府中市図書館協議会会議録（案）については、事前に事務局から郵送させていただいております。各委員にはご確認の上、修正等の連絡を入れていただいたものを事務局で修正しております。本日、机上には修正版がありますが、この場でさらに何か修正すべき点や、お気付きの点があれば、意見ををお願いします。

(特になし。)

よろしければ、この内容をもって委員名を抜いた形で「第5回府中市図書館協議会会議録（案）」を確定版とし公表いたします。

3. 審議事項

【会長】

では、次第3、審議事項に移ります。資料2「答申（案）」の説明を、事務局よりお願いいたします。

(事務局から資料2の説明)

【事務局】

文言の修正等を行っておりますが、大きな変更のみご説明いたします。なお、下線部分が今回修正した変更箇所でございます。表紙をおめくりいただきまして、目次部分をご覧ください。第2章の5について、前回ご意見いただきました「導入する場合の懸念事項」を「導入することについての検討」と変更しております。また、下から4行は、答申書を作成するにあたり、先ほどご説明いたしました資料項目を追加いたしております。

続きまして、1ページ目「はじめに」をご覧ください。下から7行目 地区図書館についての説明として、現在の中央図書館をセンター館とする一体的な運営の説明を追加してございます。

続きまして、2ページからの「第1章 府中市立図書館の状況」の変更点を

説明いたします。3ページ中央部分に、前回ご意見をいただきました「学び返し」について記載をさせていただきます。

続きまして、10ページ上から4行目の「(7)運営状況に関するアンケート結果」の部分に「高い満足度」と書かれていましたが、「満足」・「やや満足」と回答している方が半数を超えています。」と変更しております。第1章までの変更箇所につきましては以上でございます。

【会長】

前回の答申(案)から、変更している部分を、ご説明していただきました。まず、第1章は、現状の説明の部分ですが、皆様からご意見はございますか。私も何度も読み返しています。細かい部分について、もう一度チェックをかけたいと思います。

【委員】

今日が最終回なので、細かい点ではありますが、この場で気付いた点を、申し上げたいと思います。まず、2ページの6行目の「お話室」についてですが、前は平仮名でした。最近は、平仮名を使用しているようですが、あえて漢字に直したということは、昭和42年当時は、漢字が正しかった、ということですか。どちらが正しいのでしょうか。

【事務局】

府中市政史を調べたのですが、漢字で「お話室」となっておりました。

【委員】

分かりました。次に、同じく6行目の「昭和42年に開館した新館は」の次に、「、」を入れた方がいいと思います。3ページの棒線の部分の下から4行目、「したがって」の次に「、」、それから4ページの下から3行目、「中央図書館と合わせて」の「合わせて」は、合計の「合」でいいのか、併設の「併」なのか。次に、8ページの上から16行目の「おおむね」は、公用文では「概ね」と漢字を使用します。間違いではないので、全体統一が取れていればいいと思います。それから、9ページの7行目の「床面積1㎡あたり」の、「あたり」は漢字になると思います。下から6行目も同様です。12ページの15行目の「あわせて児童」の「あわせて」も、どちらかの漢字になると思います。

【会長】

平仮名での表記もあると思いますが、第2章に入ってしまうので、また後程、お願いします。

【委員】

細かいところばかりですみません。

【会長】

第1章の部分で、他にいかがですか。よろしいですか。では、第2章から第3章です。変更点に関しまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

12ページの「第2章 府中市立図書館の現状と評価」をご覧ください。中央の下線でございますが、前回の会議においてご意見いただきました「知る自由」は「知る権利」と統一しております。1行下の「乳幼児から高齢者まで」とありましたが、文部科学省の「図書館の設置及び運営の望ましい基準」に合わせ、「あわせて児童・青少年、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者、外国人、図書館への来館が困難な人等」と記載しております。

続きまして13ページ3行目、生涯学習理念の「学び返し」について加筆しております。

次に「(2) 利用状況の変化」につきましては、「貸出総合計」を「貸出数」と表記し、平成19年からの比較としています。また、下から3行目には、減少は全国的な傾向である旨、説明を入れております。

14ページ、「(3) 府中市立図書館の運営手法に関するアンケート調査の分析」につきましては、図書館を利用したことがある方とない方を分け、記載しております。なお、第5回協議会において、文章とグラフの配置についてご意見をいただきましたが、校正を行ったうえで、掲載順は変更しておりません。ご確認いただき、ご意見をいただきたいと思います。

16、17ページの「3 中央図書館の運営に対する評価」は、第1章の項目ごとに記載した方が、分かりやすいとのご意見をいただきましたので、内容に大きな変更ありませんが、記載順を入れ替えております。「(1) PFI手法を用いた運営の評価」に関しては、項目ごとに記載をしており、「(2) 運営上の業務分担に対する評価」については、(2)から(4)に、第1章の業務分担の内容に対応させております。

18ページの「(4) 地区図書館および関係機関との連携の評価」の下から7行目は、「中心館」と「センター館」が混在しておりましたので、「中心館」を「センター館」と統一しております。また、「(5) 指示命令系統の評価」につきましては、加筆しております。

19ページの「4 地区図書館の運営に対する評価」については、「(1) 設置状況(12 館体制)の評価」の中央部分に、乳幼児、児童・生徒についての部分を加筆しております。また、前回の会議においてご意見いただきました、開館時間の記載3行については、削除することとし、見え消しにしております。

20ページの「(2) 職員体制に対する評価」の部分は、加筆しております。「(3) 地区図書館に対するコストの評価」については、これまで、(2)の部分にまとめて記載されていましたが、(3)として新たに項目立てをし、記載しております。「(4) 蔵書に対する評価」は、地区図書館の現状を加筆しております。

21ページの「(6) 地区図書館その他の課題」は、新たに項目を追加し記載しております。

22ページの5のタイトルは、「導入する場合の懸念事項」としていましたが、「導入することについての検討」に変更しております。

23ページの(2)のタイトルを、「民間活力を導入する場合の選択肢」としておりましたが、「民間活力を導入する場合の要点」に変更しております。また、内容につきましては、大きな変更はございませんが、アからオまで項目立てをし、記載してございます。

25ページの「カ 図書館運営における指定管理者制度に対する評価」については新たに記載してございます。

26ページの第3章のまとめにつきましては、内容に変更はございませんが、導入部分および最終行を追加しておりますので、ご確認ください。

【会長】

ありがとうございました。第2章から第3章は、意外と長いので、もう一度、気になる部分を、見ていただきたいと思います。少しお時間を取りますので、12ページから見ていただけますか。14ページのアンケートのところは、前回も話題になりましたので、書換え後の文章を読んでいただき、ご意見をお願いしたいと思います。

(委員黙読)

【会長】

あまり時間が取れてないのですが、よろしいですか。12ページの下から3行目の「児童室とは独立したお話を」と書かれていますが、「児童室には」、また

は「児童室に」にした方がいいと思います。ここで、私は、「お話室」を平仮名で書いたような気がします。漢字に書き換えるということですね。それから、「知る自由」についてですが、反対意見はなかったのですが、「知る権利」という形に変えました。図書館の自由に関する宣言は、「自由」なのですが、「権利」の方がストレートに分かりやすいと思います。それから、「あわせて」の部分は、12ページでよろしいですか。

【委員】

機能を併せるということだから、合計ではなく併存、そうすると併設の「併」になるのかなと思いました。

【会長】

他にも統一が必要になると思います。あとでチェックをさせていただきます。

【委員】

細かい点で恐縮なのですが、13ページの下から10行目の、「あるいは一人あたり」の「あたり」は、「当たり」になると思います。同じページの下から5行目は漢字になっています。下から10行目の「または」も漢字ですね。

【会長】

「または」は平仮名を使用することもあるかもしれないですね。

【委員】

公用文は必ず漢字です。決まっています。

【会長】

府中市の文書規定があると思いますので、それに合わせましょうか。

【委員】

公用文というものは、全国統一になっています。私は、数十年前、公用文だけを扱う部署にいました。指摘ばかりするので、嫌われ役でしたが。

【会長】

基本的には、文書規定に合わせていく形でよろしいでしょうか。13ページの下から13行目、「貸出数」と書きましたが、前の方で、「貸出点数」と書いているところが2、3カ所、あると思います。整合性は取らなくてもいいかなと思っています。12ページの「2府中市立図書館の現状」のところですが、前に記載の文章を含めて、統一するかどうかをチェックします。軽微なところなので、お任せいただければと思います。14ページの下から2行目の「よくわからない」

「無回答」の割合の多く」という部分に続く文章として、「実際の図書館の運営に対する認識が希薄であるとも判断できる」と書き換えています。

【委員】

これも細かくて恐縮です。下から3行目の最後、「だいぶひらいています。」の部分が、多少読みにくいと思います。「だいぶ」は、平仮名でもいいと思いますが、せめて、「ひらいて」を漢字にすれば、少しは読みやすくなると思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。15ページは表なので、このままでよろしいですか。16ページの部分ですが、表の上の部分は変わっていません。「3中央図書館の運営に対する評価」のところで、PFI手法を用いた運営方法の評価のところを、箇条書きのように変えた方が分かりやすい、というお話を受けています。順番も変えながら、箇条書きで、ア、イ、ウ、エ、という形にしております。17ページの「(2)運営上の業務分担に対する評価」に対して、エの最後から3行目に、「おおむね」と書かれていますね。

【委員】

すみません。まさに、そのすぐ前の行なのですが、「期待された効果は実現されていると評価できます。」と、自信満々で書いているのですが、どうでしょうか。あまりにも褒めすぎである気がしますし、何も問題がないと判断している、と捉えられるのは、良くないと思います。少し言い方を、緩和した方がいいのではないかと思います。例えば、「期待された効果は、相当程度実現されている」という書き方はどうでしょうか。

【会長】

今の点、いかがでしょうか。

【委員】

「期待された効果は、ほぼ実現されている」というのはどうですか。

【委員】

すばらしい、その方がいいです。前に「おおむね」と使っているので、ここでまた、「おおむね」と書くことは避けた方がいいかもしれません。

【会長】

分かりました。18ページにかけての部分はいかがでしょうか。細かいことなのですが、上から9行目の「必要であると考えられます。」は、「必要です。」でいいと思います。

【委員】

19ページの上から7行目の「住み分け」は、この字でいいのでしょうか。これだと、人が住む、居住する、という漢字です。木偏に妻と書く、「棲む」の方を、よく目にします。例えば、弁護士会では、本会と多摩支部があります。「本会の事件と、多摩支部の事件のすみわけ」と言うときには、「棲み分け」と書いています。それが正しいと、自信を持って言えませんが、

【会長】

少し調べてみます。19ページについて、他にいかがでしょうか。

【委員】

17ページの一番最後から、18ページにかけて、「こうした業務分担によって、貸出、返却、地区館への配送などの定型的業務については民間を活用しながら実施しており」と書かれていますが、その前の段落までは、市の職員がやっていることが書かれています。段落分けをして、切って分けた方が、読みやすいような気がします。後で検討していただけたらと思います。

【会長】

ありがとうございます。今回は最後の会議なので、細かいことでも構いませんので、言っていただいた方がいいと思います。19ページの「4地区図書館の運営に対する評価」の部分ですが、前回、議論になった、「夜10時まで開館」についての内容は省いています。それから、私に変更したいと考えているところなのですが、19ページの下から14行目の「乳幼児にとっては最初に出会う図書館となることも数多く、本を通じた親子の触れ合いの場となっており、児童・生徒においては成長するにつれ、ひとりで足を運び本に親しむ場であるとともに、学校図書館の補完機能も有しています。」という部分です。長い文章になっていますので、「親子の触れ合いの場となっています。」でいったん切って、その後の文章につながるような形にしていこうと思います。

20ページにも、付け加えて変更している部分がございます。前回なかった言葉として、「会計年度任用制度の活用」が入っておりますが、9月議会で通っている内容なので、ここで記載しなくてもいいのかもしれませんが。

【事務局】

制度については、来年4月から開始されるということが、議決されておりますので、ここに書いていただくことについては、問題ございません。もし、他の表現方法がございましたら、おっしゃっていただければと思います。

【会長】

会計年度任用職員制度でいいのかどうか、という問題もあると思いますし、これだけに限定する必要性は、ないのではないかと思います。

【委員】

正職員がベストだと考えると、これを入れてしまうと、逆に、会計年度任用職員でいい、という感じになってしまいますよね。

【会長】

今までの制度は完全になくなって、こちらに統合されていく、という形になると思います。そういう認識でいいですか。

【事務局】

正規職員の他に、嘱託職員と臨時職員がいます。今後は、嘱託職員と臨時職員という区分はなくなり、会計年度任用職員という書き方になります。制度を新しく設ける形になりますが、休暇等に身分保障がされる制度になりますので、今までよりも、働き方という部分では、いろいろ保障がされ、いい方向に向かったのではないかと考えております。

【会長】

この文言を入れるかどうか、というのは検討させてもらえますか。

【委員】

嘱託職員や臨時職員の方の身分が、より保障された形になっていくことは、とてもいいことだと思います。でも、職員の配置を考えたとき、会計年度職員だけではなく、正規職員の方がいた方がいいと思います。会議の中でも、そのような話があったと思います。

【会長】

今、おっしゃったことは、私と共有している内容だと思います。そういう趣旨でいます。

【委員】

20ページの上から9行目に「本来、公共図書館は正規職員で運営されることが望ましい」と書いてあるので、趣旨は書かれていると思います。今の嘱託職員と臨時職員の方が、より保障された身分に近づいている、ということだと思います。

【委員】

例えば、本来は正規職員が望ましいが、全面的に正規職員だけ、ということは難しいので、会計年度任用職員制度も活用する、という書き方もできますね。

【委員】

この会計年度任用職員制度というのは、図書館職員に限った話ではなく、市全体のことなのですよね。

【会長】

嘱託職員と臨時職員の方の身分保障を、きちんとしていきましょう、という話だと思います。ただ、9月に議決されたばかりですし、我々も、なかなか見えない話になるので、これに限定して言わなくてもいいかなと思います。今後、市の責任において、地区図書館職員の身分の安定化を図る必要があると考えます。その方向で、考えさせていただいてもよろしいでしょうか。21ページの「(5) サービスの内容に対する評価」の段落の、最後の2行が少し唐突かなと思います。

【委員】

「中央図書館とは異なり」だけを、抜けばいいのではないのでしょうか。

【会長】

そうですね。その方向で行きましょう。続いて、21ページの「(6) 地区図書館のその他の課題」についてですが、前回、委員からもご指摘があった、文化センターの老朽化や開館時間の延長について、書き込んでいます。地区図書館は文化センターの中に入っているため、管理の問題については、他の主管課との調整が必要になります。現在、調整しながら文言変更をしていく、という状況になっています。趣旨としては全く変わらないのですが、もう少し、やわらかい言い方になっています。

案としては、「(6) 地区図書館のその他の課題」というところです。「前述のとおり、地区図書館の設置状況やサービス内容等については一定の評価を得ており、現状の施設における運営方法については、直営が望ましい方法であると考えられます。ただし、開館時間の延長を望む利用者の声については、今後対処していく必要があります、実現に向けた関係部署との検討調整を求めます。一方で、多くの地区図書館が所在する文化センター等については、いずれも老朽化が進んでおり、今後、建替え等の検討を進める中で、必要機能の精査やそのあり方の議論を進めていく必要があるものと見込まれます。当該議論においては、市を取り巻く諸課題を踏まえつつ、将来世代に向けた効果的な図書館サービスの提供方法について、様々な視点から検討していく必要があるものと考えます。」という答申の中身です。

【委員】

内容は変わらないようですね。

【会長】

この内容と地区図書館のその他の課題を、合体した形でまとめていきたいという状況です。

【委員】

それであれば、下から9行目の「あり方」という言葉が残りますので、「在り方」に訂正が必要だと思います。改訂版で、「あり方」という言葉が消えるかなと思っていたら消えていなかったのです。

【会長】

「在り方」ですね。それについては、調整をさせてください。

22ページの5のタイトルに「懸念事項」という言葉が入っていましたが、委員からご指摘いただきましたように、「5 民間活力を図書館に導入することについての検討」と変えています。総務省と日本図書館協会の見解が入ってくる部分になります。

23ページの(2)のタイトルも「選択肢」という言葉を「(2) 民間活力を導入する場合の要点」と変えて、内容を箇条書きしています。基本的には、前のところと、内容は変わっていないと思います。

24ページの一番下の行、「その地域を知る」は行頭なので、一文字ずらしたて書いた方がいいと思います。読んでみると、いろいろ細かいことが出てきますね。

【委員】

23ページの上から5行目、「したがって」の次に、「、」が入ると思います。接続詞の後です。それから、6行目の「もっとも」は、「最も」です。

【会長】

23ページ、24ページはよろしいですか。25ページは、委員からご意見をいただいた内容を整理して書いています。最後は、基本的には指定管理者制度を採用すべきではない、と言い切る形でまとめています。

【委員】

大変ありがたいと思います。やはり、最後は条文の問題になります。条文を書

いて、この条文に当たらない、ということを行った方が、効果的ではないかと思
いました。

【会長】

続いて26ページです。まとめの部分になります。前からお示ししていると
りですが、冒頭と終わりの部分に、文章が入りました。まとめの部分については、
もう少し考えさせていただきたいと思います。

【委員】

23ページの「(2)民間の活力を導入する場合の要点」で、ア、イ、ウ、エ、
オ、カ、と見出しがあります。アからエまでは、民間を導入すると、こういうマ
イナスがあります、ということを書いていて、オでは、民間との協働による運営
について書かれています。最後のカでは、基本的に採用すべきものではない、と
書かれていますので、論立ての順番として、これでいいでしょうか。

【会長】

オを中央図書館という観点で捉え、カを地区図書館という観点で捉えればいい
のでしょうか。

【委員】

カは総括になる部分なので、言葉が足りなければ、中央図書館、地区図書館と
も、書いていいと思います。オは別項目だと思います。きれいに結論がまとめら
れているカの後には、オを付け加えるのは、格好がつかないと思います。

【会長】

オは民間活力を導入する場合の要点ですね。民間活力を導入する場合は、現在
の府中市のような、業務の一部を委託する形はあり得る、という話ですね。ただ、
指定管理者制度に関しては、このような理由で、府中市には望ましくない、とい
う結論として挙げています。

【委員】

民間活力を導入する場合の要点として、まとめている部分なので、オを後ろに
回しますか。「ただし」などの接続詞を加えて、「指定管理者制度は基本的に採用
しないほうがいい。ただし、指定管理者制度という形は別として、民間事業者と
の共同は考えられる。」という流れになります。

【会長】

中央図書館のように、直営をきちんと残しながら、一部分を民間に委託する形
のPFIであれば、長期的な視点に立てると書いています。また、民間活力の導

入の方法の1つに、指定管理者制度があるけれど、府中市にはなじまない、と書いているので、2つの要点があると言えます。

【委員】

そもそも、民間活力の導入と指定管理者制度との違いが、分かりにくいと思います。

【会長】

オの部分にもう少し記述した方がいいでしょうか。

【委員】

項目立てをするなら、もう少し分かりやすく、詳しく、書いた方がいいかもしれません。

【会長】

あるいは、オの表題を分かりやすくした方がいいのでしょうか。

【委員】

これは包括的業務委託に当たるのですか。

【会長】

オは現在の中央図書館の状況を、評価している部分です。現在のPFI方式が、民間とのコラボレーションの一つの例として、挙げられています。

【委員】

今後も、その方式を踏襲して欲しい、ということにつながりますね。

【会長】

最後の部分で、府中市図書館協議会の結論としては、直営と民間がうまくコラボレーションした形での運営が望ましい、というまとめ方はありえますね。あるいは、オと力を独立させて、項目を作ってしまうですか。基本の部分は、今日しっかりとまとめて、最終的な状態にしたいと思います。

【委員】

指定管理者制度とPFI方式との区別がついていない段階で、オと力を読むと、オの部分が否定されたように読めてしまうと思います。そうならないように、全部の項目が、並列だったらいいのですが。オの内容が否定されないような書き方に、していただければと思いました。

【委員】

力は要点なのに、最後の2行で「採用すべきではない」と結論を書いてしまっているからではないでしょうか。

【委員】

オの内容は、第3章に出ているので、削ってもいいのではないのでしょうか。第3章で、現在の府中市の手法がいいのだ、ということをしっかり書いています。

【会長】

あるいは、第2章のまとめのような形で、「したがって」の後に、まとめの文章を入れるのはどうでしょうか。例えば、「以上、民間活力導入の要点をまとめましたが、市と民間業者が協働して図書館運営をしていくことはありえます。ただ、指定管理者制度については、府中市の図書館の運営管理としては、基本的には、採用すべきではないと考えます。」という内容を入れる方法もあると思います。また文章を整理しますので、その方向で、まとめていきたいと思います。第1章から第3章を見ていただきましたが、他に何かあればお伝えください。

【委員】

細かいことで恐縮ですが、26ページの上から3行目の「踏まえたうえで」の「うえ」は、漢字で「上」と書きます。大幅に戻りまして、7ページの下から3行目の「英語、中国語、および韓国語」の「および」は、漢字で「及び」です。「中国語、」の「、」は、要らないと思います。「英語、中国語及び韓国語」となります。

【会長】

他にございますか。前回、議論になった、自己評価のPDCAサイクルのところですが、こちらに関しては、課題としては1つ先送りして、今回の答申の中には、入れない方向にしました。よろしいですか。

改めて最初から見えていく、ということはありませんが、他の部署との調整が必要な部分がありますので、本日出たご意見を踏まえて、全体的な体裁を整える、という形にしたいと思っております。何かありましたら、至急ご連絡いただきたいと思っております。最終的には、副会長と私の方に文言の中身、調整をお任せいただいてもいいのでしょうか。10月28日(月)に、副会長と私で、諮問機関の館長に、答申を提出させていただく段取りにしたいと思っております。

府中市図書館協議会が設置されて、5月から毎月1回の議論をしていただきました。様々なご意見をいただいて、このような答申につながったと思っております。本当にありがとうございました。これで、本日の審議事項に関しましては、

以上になります。ここで、今までの会議を振り返り、委員の皆様からお一人ずつ、よろしければご感想などをお願いします。

(委員から挨拶)

それでは、第4「その他」について、事務局の方からお願いします。

4. その他

【事務局】

本日の会議録についてですが、この後、作成に入り、皆様にお送りいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。なお、会議録につきましては、完成した答申書とともに郵送させていただきます。本日、今年度最後の協議会となりますので、図書館長より御あいさつ申し上げます。

(館長からお礼のあいさつ)

(部長からお礼のあいさつ) 館長代読

【会長】

委員の皆様から、他に何かないでしょうか。では、令和元年度第6回府中市図書館協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。